

時間外労働に関する労使協定書

使用者：_____と船員代表者：_____は、
船員法第64条の2に規定する時間外労働に関し、次のとおり協定する。

1. 時間外労働をさせる必要がある具体的事由
2. 対象となる船員の職務及び員数
3. 作業の種類
4. 労働時間の制限を超えて作業に従事させることができる期間及び時間数の限度
5. 4の期間及び時間数を遵守させるための措置
6. 協定書の有効期限

協定の成立年月日 年 月 日

使 用 者 : _____

船員代表者 : _____

補償休日の労働に関する労使協定書

使用者：_____と船員代表者：_____は、
船員法第65条に規定する補償休日の労働に関し、次のとおり協定する。

1. 補償休日の労働をさせる必要がある具体的事由
2. 対象となる船員の職務及び員数
3. 作業の種類
4. 労働をさせることができる補償休日の日数の限度
5. 4の期間及び時間数を遵守するための措置
6. 協定書の有効期限

協定の成立年月日 年 月 日

使 用 者 : _____

船員代表者 : _____

休息時間の分割（回数増加）に関する労使協定書

使用者：_____と船員代表者：_____は、
船員法第65条の3の休息時間の分割に関し、次のとおり協定する。

1. 特別な方法により休息時間を分割する必要がある具体的事由
2. 対象となる船員の職務及び員数
3. 作業の種類
4. 特別な方法により休息時間を分割することができる期間の限度及び1日についての分割回数の上限
5. 4の限度を遵守させるための措置
6. 協定書の有効期限

協定の成立年月日 年 月 日

使 用 者 ： _____

船員代表者 ： _____

休息時間の分割（最長時間短縮）に関する労使協定書

使用者：_____と船員代表者：_____は、
船員法第65条の3の休息時間の分割に関し、次のとおり協定する。

1. 特別な方法により休息時間を分割する必要がある具体的事由
2. 対象となる船員の職務及び員数
3. 作業の種類
4. 特別な方法により休息時間を分割することができる期間の限度及び1日について2回に分割した場合におけるいずれか長い方の休息時間の時間数の下限
5. 4の限度を遵守させるための措置
6. 協定書の有効期限

協定の成立年月日 年 月 日

使 用 者 : _____

船員代表者 : _____